

地域限定保育士試験に関する 各自治体の見解の要点

地域限定保育士試験に関する各自治体の見解の要点①

1.地域限定保育士試験導入の経緯

○神奈川県

- ・ 以前から、様々な保育士確保対策に取り組んでいたが、保育所の整備などに伴い、保育士不足が大きな課題となっていた。
- ・ 保育士試験については、平成27年度に本県等（神奈川県、大阪府、沖縄県、成田市）で「地域限定保育士試験」を導入、平成28年度からは、全国共通保育士試験がそれまでの年1回から年2回実施されるようになったが、県内の保育士の有効求人倍率は全国平均に比べて高い状態が続き、保育現場でも保育士確保が厳しい状況が続いていたことから、保育士確保対策をこれまで以上に推進していく必要があった。
- ・ そこで、年2回の保育士試験に加えて、本県独自に、年3回目となる県独自地域限定保育士試験を実施することとした。

○大阪府

- ・ 府内の保育人材確保のため、受験者に選択肢を提供し、多様な人材参入を促すとともに、保育士資格取得者を増加させ、保育人材不足の解消、ひいては待機児童の解消につながるとの考えのもと、平成30年度の後期保育士試験から通常試験と地域限定保育士試験を同時に実施。

○沖縄県

- ・ 待機児童の解消に向けた保育の受け皿づくりの整備と合わせて、定員増に見合う保育士の確保に取り組んできたが、保育士の確保が追いつかず、定員に対する保育士不足が慢性化している。
- ・ 地域限定保育士試験の実施により有資格者数の増加を図ることで、保育士不足の解消に資することを期待している。

2.地域限定保育士試験の実施内容

○神奈川県

- ・ 筆記試験については、法令により定められた「保育原理」、「児童家庭福祉」などの試験科目（8科目9教科）について、「保育士試験実施要領（H15.12.1付厚労省通知別紙1）」により実施することとしており、出題範囲、試験時間・配点、合格基準等は、全国試験と同様としている。
- ・ 実技講習会については、厚労省通知「保育実技講習会実施要領」に基づき、例年10月～11月の間に、平日または休日に分けて講習会を開講し、受講者は保育実践見学実習を含めて計5日間の日程を受講している。
- ・ 実技講習会の評価方法については、上記厚労省通知の規定に基づき評価基準（非公表）を作成し、修了認定を行っている。

○大阪府

- ・ 筆記試験については、後期の通常試験と同日程・同問題。
- ・ 実技講習会については、「保育実技講習会実施要領」（厚労省通知）に基づき実施。
- ・ 実技講習会の日程は、就労している方でも受講しやすいよう、平日だけではなく土日のみや短期間で受講できるコースなど、複数のコースを設定。

○沖縄県

- ・ 筆記試験については、独自に作成することのハードルの高さ（通常試験との難易度の調整、財政負担など）を避けるため、後期の通常試験と同日程・同問題としている。
- ・ 12月中の連続する5日間の平日コースと土日を利用して受講する土日コースにより実施し、1月初旬に講習の修了認定を行ったうえで、合格発表を後期試験と同日としている。
- ・ 受託者から受講状況を記載した個別報告書を提出してもらい、著しく問題があると認められる場合は、個別に可否の検討を行うこととしている。

3.地域限定保育士試験実施の位置づけ・評価

○神奈川県

- ・ 筆記試験については、年2回から年3回となることで、受験機会の拡大により、保育士確保に有効であると考えている。全国試験と合格科目の引継ぎができることから、県外からの受験者も多く（令和5年度：約35%）、全国的にニーズがあると考えている。
- ・ 実技講習会については、受講者から、「実技試験よりも保育者となる心構えが勉強できてよかった」、「より実践に近い内容を学べて大変勉強になった」、「実務経験がないことが不安だったので、講習会と見学実習に入ることができてとても心強くなった」等の意見があり、合格者の質の向上にもつながっていると考えている。
- ・ 試験合格者に対するアンケート調査では、県内で保育士として就職した人の割合が40～50%程度に留まっていることから、より多くの方に保育現場で働いていただけるような取組を進める必要がある。

○大阪府

- ・ 地域限定保育士試験では、合格者が大阪府内で就業する可能性が高いことのほか、保育実技講習会を受講することで実技試験が免除されるため、保育士資格取得者全体の増加につながっている。
- ・ 受験者は、一定時間の演習（音楽・造形・言語表現）を受講することで、子どもの遊びを豊かに展開するために必要なノウハウや、保育実践見学実習により実際の保育現場を知る機会が得られる。
- ・ 制度上、地域限定保育士試験の合格者が3年間一度も大阪府内で就業しない場合であっても、4年目以降は全国で保育士として就業可能となっているため、大阪府の保育人材確保につながらないケースもある。

○沖縄県

- ・ 保育実践見学実習により保育の現場を学べることと考えている。
- ・ 保育施設等での保育士の補助的業務の勤務と並行して受験している者も多くいることから、一定の評価を得られると考えている。

4.試験の実施状況、実際の就業状況について

○神奈川県

- 平成27年から7回実施し、受験者数は合計20,125名、合格者数は3,937名となっている。
また、毎年、試験合格者に対し就職状況に関するアンケート調査を実施しており、令和3年度合格者の調査では、保育士登録した人のうち、県内で保育士として就職した人の割合は、約50%となっている。

○大阪府

- 各年度の受験者数及び合格者数、合格者の就業状況は以下のとおり。

年 度	受験申請者数	合格者数
R 元年度	1,217人	484人
R 2 年度	1,281人	297人
R 3 年度	1,339人	350人
R 4 年度	1,139人	417人

◇地域限定保育士試験合格者アンケート調査結果（※）

調査年度	回答者数	保育所等就業数	保育所等就業率
R 2 年度	217	118	54.40%
R 3 年度	108	56	51.90%
R 4 年度	130	64	49.20%

（※）例年1月～2月頃、地域限定保育士試験の前年度試験合格者に対しアンケート調査を実施。

○沖縄県

- 令和4年度は、地域限定保育士試験受験申請者292人のうち最終的な合格者は92名となっている。
- 令和5年度は、受験申請者262人のうち70人が保育実技受講対象となっている。
- 令和4年度合格者を対象としたアンケートは、今年度末（2月頃）に実施予定。

地域限定保育士試験に関する各自治体の見解の要点⑤

5.地域限定保育士試験の実施状況や質保証、保育士の就職・定着状況に関する検証・見直しの状況

○神奈川県

- ・ 筆記試験問題の作成にあたっては、全国試験の問題を作成している全国保育士養成協議会からも聞き取りを行い、全国試験との難易度の平準化や、試験問題の重複などに留意しており、全国共通試験と試験問題のレベルで差が生じないように配慮している。
- ・ 試験合格者には、登録から3年経過後にもアンケート調査を実施しており、回収率は高くないものの、一定数の合格者が3年経過後も県内で保育士として就業中と回答している。
平成27年からの合格者数は合計3,937名となっており、保育士の確保に貢献しているが、試験実施に係る費用負担や事務的負担が大きいことから、費用対効果を考えると、今後も継続実施していくかは検討が必要と考えている。

○大阪府

- ・ 毎年合格者の一定数が大阪府内の保育施設等に就業していることを確認しており、地域限定保育士試験が保育人材の確保につながっていると考えている。

○沖縄県

- ・ 保育実践見学実習により、実技的修得が得られるのではないかと考える。

6.地域限定保育士試験の指定試験機関に株式会社を指定するにあたっての、試験の質の確保のための工夫

○神奈川県

- ・ 試験の実施に当たり、受験申請書の受付・審査、データ入力、当日運営、採点等の業務を委託するものであるが、限られた期間の中で正確かつ迅速に実施するために、十分な経験や高い技術、ノウハウを有していることを提案書によって比較検討するため、公募型プロポーザル方式により選定を行っている。

その他、地域限定保育士試験を実施実績のある自治体へのヒアリング結果

- 保育士と地域限定保育士を合算して考えると、保育士試験のみを実施した年に対して、地域限定保育士試験を実施した年は42.4%の合格者増があったことから、受験機会の拡大及び合格者数の増加に貢献したものと評価している。
また、試験合格者を対象に就職状況等についてアンケート調査を行った結果、平成29年度は18.6%、平成30年度は45.8%、令和元年度は51.2%（いずれも回答者に占める割合）が管内で保育現場に勤務しており、保育士不足の解消に寄与したものとする。
- 更なる人材確保、試験回数確保を目的として実施したものであり、現在は、年2回の試験機会が確保されていることから、地域限定保育士試験の実施は考えていない。
- 仮に年2回を越えて試験実施が可能となった場合、試験の間隔が短くなることから、受験者が十分に準備を整えて試験に臨むことが難しくなることが危惧され、受験者の確保が課題となるのではないかと考えている。